平成30年度第4回群馬県公立大学法人経営審議会 議事概要

- **1** 日 時 平成30年12月17日(月)14時30分~15時50分
- 2 場 所 群馬県立県民健康科学大学 北棟2階 大会議室
- 3 出席者 委員 9名 髙田邦昭理事長、小林良江副理事長、曽我孝之委員、 荒井進委員、内山充委員、小川惠子委員、 小暮俊子委員、島田義也委員、中村紀雄委員

事務局等 8名

4 議事及び要旨

(1)議事録の承認について

平成30年度第3回経営審議会議事録が承認された。 また、平成30年度第4回経営審議会の議事録署名人に島田委員が指名された。

(2) 平成31年度運営費交付金の予算要求状況について

事務局が、運営費交付金及び施設整備費について配付資料により説明した。また、 県から法人への建物の出資について、平成32年4月以降となる旨を報告した。

(3)職員給与規程及び職員就業規則等の一部改正について

事務局が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり一部改正する旨が了承された。

(4) 内部統制基本方針等の制定について

事務局が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり制定する旨が了承された。

(5) その他

- 本日開催した臨時理事会において、教員に対する懲戒処分が了承された旨が報告された。
- ・ 新入生に対する学納金の被災減免措置について、恒常的な規定を設ける旨を報告した。
- 消費税の申告納税について、「簡易課税制度」を選択する旨を報告した。
- 女子大学及び県民健康科学大学の式典予定について報告した。